

## 第7回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第7回安曇野市行政改革推進委員会
2	日 時	平成22年1月21日(木) 13時30分から15時28分まで
3	会 場	市穂高総合支所 大会議室
4	出 席 者	白澤亀内会長、浅川文彬副会長、小口憲政委員、尾台ゆみ委員、唐澤武志委員、佐々木一夫委員、花村薫委員、加々美孝男委員
5	市側出席者	西澤行政改革推進室長、等々力室長補佐、平林係長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0 人 記者 0 人
8	会議概要作成年月日	平成22年2月2日

### 協 議 事 項 等

#### 1 会議の概要

- (1) 開 会 (浅川 副会長)
- (2) 会長あいさつ (白澤 会長)
- (3) 議 事 第2次安曇野市行財政改革大綱の素案について
- (4) その他
- (5) 閉 会 (浅川 副会長)

#### 2 審議概要

副会長：委員12名のうち、本日は8名の出席であり、安曇野市行政改革推進委員会設置条例第5条第2項の規定に基づき会議は成立していることを報告する。  
同じく、第5条第1項の規定に基づき白澤会長が議長となり議事進行を行なっていた。

##### (1) 協議事項 《第2次安曇野市行財政改革大綱の素案について》

大綱の素案中、前回の委員会で指摘された箇所を修正したので、実行計画案とともに事務局が説明する。まず、第2次大綱の策定の必要性等（素案）について説明する。

##### 〈基本理念案の変更について〉

「市民の視点で新たな行政経営の創造」

→「市民の視点に立ち、更なる行政経営の取り組み」への変更

委 員：基本理念の表現について、ある程度の整理はされたが、まだ理解しにくい。「改革を推進する」とか、「意識改革推進」などの表現を加えたほうがよい。この案では中途半端な表現に感じる。また基本理念は「行政経営」、基本方針は「行政運営」と双方の表現をしていることが気になる。

委 員：「更なる行政経営」という表現はしっくりこない。「更なる行政経営の向上」はどうか。

委員：市民の立場からは、「行政経営」という表現が気になる。

委員：「更なる」とは、「向上する」などの意味がある。状況の変化を示しているので「更なる取組み」の使い方は不自然だ。「市民の視点」は「市民のニーズに基づき」という意味で良いと思う。

会長：「更なる」を取ることも一案ではある。

委員：今回は第2次の大綱なので、レベルアップさせるということで「更なる」を使用しても良いが、ここでの使い方は少し不自然である。

委員：「更なる発展を目指した行政経営」が良い。

委員：「行政経営」という表現を使用する根拠は？「市民の視点に立った行政改革の推進」のほうがすっきりする。

委員：主語がはっきりしていない。「行政サービスの向上」を入れると良いと思う。

事務局：「行政経営」という表現について、第1次の大綱においても、「行政運営を企業経営として捉えていく」ことを明記しており、大綱の実施計画を「行政経営改革プラン」と位置付けていた。（今までの「行政運営」は、国の政策に基づいて決められた業務について、事務処理の適正さや計画どおりの予算執行などが求められていたが、これからは、「行政経営」として、民間の優れた経営理念や経営手法を積極的に取り入れながら、市民の満足度が向上するよう、成果とコストを重視した効率的で質の高い行政サービス提供のために行政活動を展開することが必要である。）

事務局：「市民の視点に立った更なる行政経営の向上を目指して」ではどうか。

委員：PDCAサイクルからイメージすると、基本理念は「市民の視点に立ち、自律的・継続的な行政経営の向上を目指す」が良い。

会長：委員の意見を参考に、事務局で整理されたい。

- 〈基本方針案について〉
1. 市民とともに進める市政運営の実現
  2. 簡素で効率的な行政運営の実現
  3. 市民満足度の高い行政サービスの実現

委員：基本方針の「市政運営」「行政運営」「行政サービス」の3つはどう違うのか。

事務局：「市政運営」と「行政運営」は「行政運営」に統一したい。基本方針を統括して、基本理念として、「行政経営」を目指すという意味です。

事務局：「重点項目の設定」「大綱の取組み期間」「実施計画の策定」のうち、訂正箇所のみ説明する。

会長：今の3点については、それで良い。

事務局：「行政改革の体系」「改革の推進体制」「行政改革の取組み経過」について説明する。

委員：「行政改革の体系」の重点項目の5つは、1つの枠内にまとめたほうがわかりやすい。

事務局：改革の具体的方策として、実施計画を説明する。「市民参加システムの構築」「非営利公益市民活動の促進」「市ホームページの充実」「附属機関等のあり方の見直し」の概略説明をする。

— 意見なし —

事務局：実施計画「本庁・総合支所のあり方の総合的な見直し」について、説明する。

委員：組織機能について、「今まで不備があったから直していきたい。」と読み取れる。「何をどのようにする。今後はこのようにしたい。そのためには、どうあるべき」という手順が必要だ。現時点では、本委員会が、支所機能の見直しについて踏み込むには限度がある。しかし、もっと前向きな視点での考え方が欲しい。「行革を積極的に進めていくためには」等の記述が欲しい。

会長：解消療法だけではないけない。行政改革はこう進めるべきだ、だから分庁方式を解消するという流れでないといけない。市民の現在の不便は当たり前だが、踏み込んで対応すべきだ。

事務局：支所機能の見直しについては、市長が代わっても必要な行政改革だと思っている。そうでないと市役所のスリム化は進められない。新年度は、本庁舎の建設計画について、市民にも説明していく。市民窓口サービスについても、本庁舎がないと市民が満足するサービス提供ができない。

事務局：合併自体が行政改革であった。本庁・総合支所の見直しは、市民サービスを極力低下させないように進めていきたい。

委員：10万都市の当市の組織について、戦略があると思えない。行政を経営体というのなら、例えば、組織も3つぐらいに束ねるようなことも必要だ。目的を達成するために、可能性の追求や最適な戦略をとるべきである。職員数を減らしているのに、組織は逆に細分化され、課の数は減っていない。フレキシブルに動いて欲しい。市民の視点も大切だが、同時に職員の発想の転換などリーダーシップ発揮も行革に重要なことだと思う。両方で進めていくことが大切だ。

会長：合併したということで、行革推進の立場から庁舎問題も避けて通るわけにはいかないと思う。

事務局：重点項目「業務の効率化」の具体的方策として、実施計画を説明する。「行政評価の活用」「アウトソーシングの推進」「第三セクターの整理、統合及び経営改善の指導強化」「市営住宅の管理代行」「下水道整備計画の見直し」「申告会場の集約と休日相談会場の開設」についての概略説明をする。

— 意見なし —

事務局：重点項目「公的施設の効果的利用」の具体的方策として、実施計画を説明する。「低・未利用財産の整理処分、有効活用」「受益と負担の適正化」の概略説明をする。

— 意見なし —

事務局：基本方針「市民満足度の高い行政サービスの実現」について、説明する。具体的方策として、実施計画を説明する。「庁舎単位の環境保全計画の推進」「扶助費の見直し」「実質公債比率の健全化の堅持」「将来負担比率の健全化の堅持」「入札及び契約方法の見直し」「電子入札の導入」「建築工事に係わる積算基準の統一」「公共施設の土地賃借契約基準の統一及び見直し」についての概略説明をする。

委員：「健全な財政基盤の確立」とは財政を堅持しながらやっていくことで、限られた予算を有効に使う意味だと思う。限られた予算で「市民満足度の高い行政サービス」を実現するとは一見して相反する表現になっている。「お金はないけど、市民に満足なサービスを提供する」では繋がらない。

委員：健全な財政基盤を確立しながら、行政サービスを充実させていく意味かと思う。

事務局：再度検討します。

委員：実行計画において、達成までの期限をできるだけ明確にするべきだ。

事務局：期限目標は、5年間で完結させることであるが、再度検討します。

事務局：「職員管理・給与の適正化」に関する実施計画を説明する。「適正な定員管理の実施」「一般非常勤職員配置方針の確立」「評価制度の給与への反映」「時差出勤制度の導入拡大」「人材育成基本方針に基づく職員育成制度の確立」「庁内公募制度の導入」の概略説明をする。

委員：人事評価がなかなか進んでいないようにみえる。

事務局：今まで人事評価は、試行として実施してきたが、いろいろな課題が出てきたため時間を要している。

委員：普通の企業なら、成果が出てくるわけだ。経営の視点がないと、行政経営とはいえない。市民の評価が給与に反映できる仕組みになれば良い。

委員：民間会社には経営指標があり、目標に向かい部署ごとに競うわけだ。ダイナミックな民間企業の経営は行政には馴染まないと感じる。ただし、新市としての職員の意識改革など、やれるところからやって欲しい。今までよりは前進があると思う。民間には、大変厳しい評価基準があり行政とは全く違う。

委員：各取組み項目の見出しが「具体的な取組み」となっているが、「具体的な」の表現は不適切である。「実施計画」などと表示したほうが良い。

会 長：本日の委員会意見を事務局で再度整理してください。

(2)その他

- ・次回の委員会日程について確認する。

閉 会

副会長のあいさつで閉会となる。